

「長浜市地域福祉計画検討委員会 令和6年度第1回会議」概要録

日 時 令和6年9月17日(火)14:30～16:20

場 所 長浜市役所1階 多目的ルーム3, 4

出席者

(会議構成員)筒井 のり子、平井 和子、堀 直美、野村 一成、北川 美由紀、美濃部 裕道、
丁野 利彦、川瀬 順子、小川 桃代、柏崎 元皓、羽渕 久晃、鈴木 良嗣、
野寺 英里香

(順不同、敬称略) 以上13人

(長浜市社会福祉協議会(地域福祉課))

部長 鈴木 茂喜、副参事 山岡 伸次、担当リーダー 藤田 みどり

(長浜市(事務局:長浜市社会福祉課))

健康福祉部長 森 宏志、健康福祉部次長 山口 百博

課長 堂村 明仁、課長代理 音羽 浄哲

副参事 沢本 勘与、主事 岸田 志緒理、主事 鈴木 雄祐

副参事 下村 哲也、主幹 山内 克仁

(長浜市(長浜市地域福祉計画推進ワーキンググループメンバー(令和6年度)))

健康福祉部 しょうがい福祉課 主査 花澤 翔

健康福祉部 こども家庭支援課 係長 森 寿奈美

健康福祉部 健康推進課 係長 五坪 裕子

健康福祉部 介護保険課 課長代理 小林 悟

欠席者

(会議構成員)、小野 義和、川村 美津子、木口 佐知代

(順不同、敬称略)

傍聴者

なし

1 開会

・健康福祉部長あいさつ

2 会議構成員紹介

3 「第3期長浜市地域福祉計画」について

・長浜市地域福祉計画概要版に基づき事務局から説明。質疑・意見なし。

4 協議・意見交換

(1)第3期長浜市地域福祉計画にかかる事業の進捗状況について

・事務局から第3期地域福祉計画進捗管理シートに基づき説明。

(委員)

- 番号 12「地域国際化推進事業」について。現在、長浜市には約 4,000 人の外国籍の方が居住しており、そのうち神照地区には約 1,300 人がいる。これまで、外国人コミュニティと日本人コミュニティは分かれていたことから、コミュニケーションがあまりなかったため、繋がりを作ることが重要だと考える。神照地区では外国人の方との交流に、春にはお花見、夏祭りなどの活動を開始した。言語の壁がある中でも、多文化共生社会を目指し、今後はお互いにコミュニケーションを図ることが重要だと感じる。こうした活動が全域に広がることを期待する。
- 防災に関して。最近の地震や台風を受け、防災意識が高まっている。福祉と連携しながら防災の取り組みを進める必要がある。各自治体を中心に「防災福祉マップ」の作成が進められており、非常に良い取り組み。見守り対象を地域で把握できるよう、市全体で推進していくことが重要。

(委員)

- 多文化共生について、長浜市民国際交流協会との市・社協の連携について教えてほしい。

(社協)

- 市からの委託を受け、国際交流協会とともに企画を考えたり、最近の事例では、自治会で外国人がゴミ出しに困っている問題を聞き取りしたりしている。また、米原市の社協・国際交流協会との意見交換会を通じて事業を進めている。

(委員)

- 番号 31「小中学校バリアフリー化整備事業」について、実績値と計画値が 60%、70%となっているのは仕方がないと思う一方で、少子高齢化や核家族化の進行、防災の観点からも、避難所としての役割が求められる場面があると考え、現在の整備状況では、災害時の対応が懸念される。多目的トイレがない場所も多く、これは学校だけでなく、まちづくりセンターや体育館でも同様。インクルーシブ教育の観点からも重要な課題であり、市の優先事項として取り組んでほしいと思う。

(長浜市)

- 重要な課題であると認識している。学校やまちづくりセンターは災害時の避難場所であり、障害をお持ちの方が困らないような対策は必要。ご意見は所管課にお伝えさせていただく。

(委員)

- 番号 86「小地域サロン支援事業」について、「サロンリーダーが主役となる交流会」や「既存のサロンとは別の居場所づくり」とは具体的にどのようなものか。
- 番号 127「アウトリーチ等を通じた継続的支援事業」について、「伴走型の支援」とは具体的にどのようなものか、実情の整理の仕方を教えていただきたい。

(社協)

- サロンについて。長浜市で初めてのサロンが設立されてから 30 年が経ち、多くの自治会で活動が行われている一方で、30 年間リーダーが変わらないサロンも増えてきており、今一度サロンのあり方について再度話し合う交流会を開催したいと考えている。また、社会の変化に伴い、世代やテーマごとに集まるサロンの要望も出ていることから、今までの助成金の支援は一つの自治体に一つのサロンという原則だったが、今後は複数のサロンを認めることで助成金の枠組みを拡大し、取り組みを充実させたいと思う。

(長浜市)

- アウトリーチ支援について。必要な支援が届いていない方々に対して、こちらから出向いて支援を行う事業。しかし、対象者の中には困っていることを表に出さない方も多いため、長い時間をかけて寄り添う必要がある(伴走型支援)。ただ、変化が見られない方も多く、支援者が自らの活動の効果に疑問を感じることもあり、こうした現場の実情を整理し、効果が見えにくくても対象者にとって重要な支援であることを伝えるため、現在関係課と会議を重ねるなどしている。

(委員)

- サロンについて、高齢者だけでなく他の世代がつながる場所も必要だと考える。そういった取り組みが進んでいることが理解できたし、さらに広がっていけばと思う。
- アウトリーチ支援についても、時間がかかるものであり、目指すべきゴールを設定することが難しいと感じる。支援者はゴールを決めがちだが、これが反発を招くこともあり、また、支援者自身もバーンアウトのリスクがあることが課題だと感じた。市内でこうした支援に関わる方々が多くいらっしゃると思うが、診療所としても連携できればと思う。

(委員)

- サポートする立場が疲弊することは問題。支援を必要とする方と接することは非常に重要だが、その際の精神的なリスクについても考慮が必要。目標や達成度を数値化する方法も検討しているが、社会福祉課でもこうした事業を進める際のサポート方法があれば、実際に支援を必要としている方々と接する場面や施策について確認したい。

(長浜市)

- 番号 126「参加支援事業」に関連してお答えする。この事業は、社会に参加しにくい方々に合わせた仕組みを社会に作ることを目的としている。これまでは対象者を社会に合わせる支援が主流だったが、今後は受け入れ側が変わっていきこうというもの。社協に委託し、地域の福祉関係だけでなく一般事業所とも協力し、引きこもりや過去に社会で傷ついた経験を持つ方々を受け入れていただいている。受け入れ先の理解が深まることで、時間はかかるが、誰もが参加しやすい社会に向かっていくと考える。

(委員)

- 重要な取り組みだと感じた。働きかけることで、対象者の中で変化が生まれることがわかった。今後も取り組みを続け、「誰一人取り残さない社会」に繋がることを期待する。

(委員)

- 番号 37「長浜市避難支援・見守り支えあい制度」に関して。令和 5 年度から高齢者一覧表が配布されなくなったと聞いている。高齢者の把握ができずに困っているとの声もあるが、いかがか。

- 大津市では、各地区民生委員児童委員協議会にタブレットを 1 台ずつ貸与したとのことだが、長浜市ではタブレットの貸与についてどのように考えているか。

(長浜市)

- 自治会長宛の配布がなくなったのは法改正によるもの。民生委員には配布されている。
- タブレットの導入については内部調整を行い、他市の事例も確認しつつ導入を検討する。

(委員)

- 番号 19「在宅介護者のつどい」に関して。ヤングケアラーの状況把握は行っているか。また、支援はあるのか。

(長浜市)

- 小中学校の協力を得て長浜市内の生活実態について調査を行っており、現在集計中。本年度中に結果をまとめ、数値をもとに取り組みの方向を決定していく。

(委員)

- ヤングケアラーは地域包括支援センターが発見するケースもある。
- 幅広い世代に地域包括支援センターを知っていただく必要があるため、小中学校で認知症サポーター養成講座を開催する際、パンフレットを配布するなどの取り組みを行っている。
- 教育委員会と協議をする機会が無い場合、ぜひ機会を設けてほしい。

(委員)

- 多様性の尊重やマイノリティについて。こうした方々についても、だれ一人取り残さない必要がある。外国のお子さんが幼稚園や子ども園でどのように活動し、先生方がどのように関わるか、またトラウマを抱えた子どもや言葉が難しい方々とどのように社会で共存するかが重要。それに関して、市や先生方が持っている共通の意識や行動指針があれば、教えてほしい。

(長浜市)

- 所管課不在のため、再度確認し、後日回答させていただく。(別紙 1)

(委員)

- 番号 4「自治会活動振興交付金」に関して。自治会は最も身近な単位であり、そこへの働きかけが重要。自治会の活動は、例年に沿って事業を進めることが多いと思うが、何を目的に取り組むのかを根源に立ち返って進めてもらうためにも、市や社協には手助けをしていただきたい。

(委員)

- 番号 71「ボランティア連絡協議会支援」について。団体メンバーの維持が難しく、活動できなくなっているのが現状。需要の低下もあるかと思うが、少し寂しく感じている。

(2)新たな取組事項について

・事務局から新たな取組事項目標管理シートに基づき説明。

(委員)

- 取り組みが増えていく中で、様々な役割が増えていくと察するが、各人の負担については問題ないのか。

(長浜市)

- 各部局と連携・調整を行いながら取り組んでいる。

(社協)

- 重層的支援体制整備事業は、従来の縦割りで新しい仕事をするのではなく、様々な分野を横につなげて仕事をするもの。人員増員も行っているため、今までの取り組みについてもおろそかにならないよう配慮している。

(委員)

- KANAME プロジェクトについて教えていただきたい。

(委員)

- それぞれの分野の得意なことで繋がり、協力していくというもの。ケースが発生した際に、それぞれの立場で集まって相談するような組織づくりの構想。市や社協にも連携が必要な場合は、協力をお願いしたい。

5 その他

・特になし。

6 閉会

・健康福祉部次長あいさつ

以上